

病児保育園設計・施工事業者  
公募型プロポーザル募集要項

平成31年2月

医療法人 L a d y B i r d

# 病児保育園設計・施工業者 公募型プロポーザル募集要項

## 1. 目的

近年、女性の社会進出、企業等雇用者側の結婚出産による離職防止対策、シングルマザー・シングルファザーの増加（離婚率の上昇）、核家族化、国の働き方改革等の理由により、病児保育園の利用必要性は急速に高まっています。このような社会状況下において、育児をする全ての親たちが病児保育のシステムを認知し、幅広く平等に利用することが出来る環境整備の一助となる必要があると考え、また、子育て支援事業に積極的に取り組む奈良市と同市に住む子育て世代の「子育て・就労両立支援」に貢献するため、この度、病児保育園を新設することと致しました。

病児保育事業は、奈良市の事業認定を受けて行うものであり、子育て支援事業として補助金を活用し実施いたします。このことから、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）、その他関係法令及び奈良市病児・病後児保育事業実施要綱を遵守する必要があります。

病児保育園は、保護者の就労等の理由により、疾病にかかっている乳幼児から小学校に就学している児童までの子どもを受け入れる施設であり、利用者の急変時等に際して、併設する医療機関であるMキッズクリニック（以下「本体施設」という。）から、医師及び看護師が迅速に駆けつけることができる環境を確保することが非常に重要です。また、疾病を抱える利用者の不安を少しでも和らげるための工夫や安心して過ごすことができる環境を確保する必要があることから、病児保育園の設計・施工業務を一括発注することで、提案事業者の自社技術を十分に活用した提案を期待し、その提案を総合的に評価するため、公募型プロポーザル方式により実施するものです。

## 2. 業務の概要

- (1) 業務名称 児童福祉法第 6 条第 13 項に規定する病児保育事業であって、病児保育事業の実施について（平成 27 年雇児発 0717 第 12 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）における別紙「病児保育事業実施要綱」に定める「病児対応型保育事業」を実施する施設（以下「病児保育園」という。）の設計・施工業務
- (2) 業務内容 ① 病児保育園新築工事及び新築工事に付随して必要となる関連工事一式  
② 工事一式に関する設計業務及び工事管理業務
- (3) 期間 契約締結日から平成 31 年 9 月 30 日まで  
※契約締結日は、補助金内示日（平成 31 年 4 月下旬頃）以降になります。
- (4) 予算概要 事業全体 40,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）  
※建物本体工事費は 36,069 千円を、設計料は 1,803 千円を上限とします。  
建物本体工事費には、外構工事費や駐車場の整備費用は含まれません。

### 3. 計画の概要

- (1) 本体施設所在地 奈良市西登美ヶ丘二丁目 11 番 12 号
- (2) 建築予定地 奈良市西登美ヶ丘二丁目 4155 番地 34
- (3) 敷地面積 352.09 m<sup>2</sup> (公簿上)
- (4) 想定構造 木造 2 階建て、準耐火建築物、耐震構造
- (5) 想定施設
  - ①対象年齢 満 1 歳から就学児童
  - ②利用定員 6 人
  - ③開園時期 平成 31 年 11 月 1 日
- (6) 用途地域 第一種低層住居専用地域
- (7) 建ぺい率 40%
- (8) 容積率 60%
- (9) その他 壁面後退距離 1 m、建物の高さの限度 10m

### 4. 設計に当たっての留意事項

- (1) 病児保育園の設計については、次の設備を確保すること。

1 階 (事業フロア)	玄関 (1 箇所)、事務室 (1 箇所)、保育室 (1 室)、隔離室及び安静室 (4 室)、トイレ (2 箇所) 手洗い場 (1 箇所)、調理室 (1 箇所)、シャワー室 (1 箇所)
2 階 (事務フロア)	職員控室 (1 室)、多目的室 (1 室)、職員用トイレ (1 箇所) 倉庫 (1 箇所)、ベランダ (1 箇所)

※調理室は、本園では給食の調理は行いませんが、食事 (お弁当) の提供のための加熱や保存等に必要な調理設備を確保できる面積としてください。

- (2) 設備の配置については、職員が全体を見通せるよう機能的に配置するとともに、感染対策や衛生対策に配慮すること。
- (3) 利用者の安全のため、事故防止や侵入者防止のための配慮をすること。
- (4) 利用者の急変時の対応等、本体施設から医師や看護師が迅速に駆けつけることができるよう、本体施設との連携に十分に配慮すること。

### 5. 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次の要件を満たすこととします。

- ① 設計、工事監理、建築のすべての業務を一体的に受注可能な単体企業であること。
- ② 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ③ 奈良市から入札参加停止を受けていない者であること。
- ④ 銀行取引停止となっていないこと。
- ⑤ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続中の者でないこと。

- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑦ 国税及び地方税の滞納がない者であること。

## 6. 提案書類の提出

- (1) 提出期間 平成31年2月5日から2月22日（必着）まで
- (2) 提出先 郵送で提出してください。

〒631-0006 奈良市西登美ヶ丘二丁目11番12号 医療法人 Lady Bird Mキッズクリニック 電話 0742-53-5525 FAX 0742-53-5535 Eメール mkids@joy.ocn.ne.jp
--

- (3) 提出書類 5部
  - ① 参加申請書（様式1）
  - ② 企画提案書（様式任意）
    - ※ 企画提案書の作成にあたっては、次の事項を必ず記載してください。
      - ア) 設計に関するコンセプト
      - イ) 本体施設との連携についての考え方
      - ウ) 感染対策・衛生管理に対する考え方
      - エ) 施設内環境に対する考え方
      - オ) 安全対策に対する考え方
    - ※ 企画提案書の用紙はA4版とし、両面刷り20ページ以内にまとめてください。必要に応じてA3版（Z折）を含めても差し支えありませんが、その場合は片面を2ページと数えます。
  - ③ 設計図面（平面図及び立面図）
  - ④ 工程表
  - ⑤ 見積書
    - ※ 積算内訳を詳細に記載し、本事業に係る一切の経費を記載してください。
  - ⑥ 同種施設の業務実績（様式2）
    - ※ 過去に病児保育園、病院、診療所又はこれらに関連する施設の設計・施工実績を記載してください。

## 7. 質問の受付

- (1) 受付期間 平成31年2月5日から2月22日まで
- (2) 提出方法 6.(2)に記載した提出先に質問書（様式3）をEメールにて提出してください。

(3) 質問の回答 参加申請者全員に対し都度回答します。

## 8. 審査及び最優秀提案事業者の決定

### (1) 審査

選定に係る審査は、専門家で構成された病児保育園設計・施工事業者選定審査委員会において行います。

### (2) 審査内容（プレゼンテーション審査及びヒアリング審査）

提出された企画提案書に基づいて、プレゼンテーション審査及びヒアリング審査を行い、最優秀提案事業者を決定します。（審査の日時は後日連絡します。）

審査は、30分程度を予定しています。（説明15分、質疑15分）本業務の実施担当責任者を含め3名までの出席を求め実施します。

### (3) 最優秀提案事業者の決定

企画提案書等を審査項目に基づき総合的に評価し、提案者の中から最も優れた提案事業者を1者選定し、結果を公表します。

### (4) 審査に対する異議申し立て

審査結果に対する問い合わせには応じません。結果に対する異議を申し立てすることはできません。

## 9. 欠格事項

提出された企画提案書が、次に掲げる事項に該当する場合は欠格となる場合があります。

- ① 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき
- ② 企画提案書に記載すべき事項の一部又はすべてが記載されていないとき
- ③ 虚偽の内容が記載されていると判明したとき
- ④ この要項で定める方法以外の方法で、審査員又は関係者に対してプロポーザル実施に係る援助を直接又は間接に求めたとき

## 10. 審査基準

審査項目	審査の視点	審査配点
事業の理解度	病児保育事業の目的・性質を十分に把握し、本事業への理解度が高いと判断される場合に優位に評価します。	15点
設計理念	各部屋の配置等が十分に検討された提案であると判断される場合に優位に評価します。	10点
施設全体のデザイン性	施設の外部及び内部について独自のデザイン性がある提案がされている場合に評価します。	15点
コスト	提案された見積がコストを抑えるための提案がされている場合に優位に評価します。	10点

感染対策・衛生管理に関する考え方	抗菌素材を使用する等、二次感染の防止及び衛生上の観点から、有効な提案であると判断される場合に優位に評価します。	10点
施設内環境に関する考え方	保湿、保温、採光、換気等について十分に検討され、利用者及び施設従事者等にとって最適な環境が確保されていると判断される場合に優位に評価します。	10点
安全対策に関する考え方	事故防止策や防犯対策等、利用者が安全に利用できる環境が確保されていると判断される場合に優位に評価します。	10点
本体施設との連携に関する考え方	本体施設との動線等、病児保育園と本体施設との連続性について十分に検討されていると判断される場合に優位に評価します。	10点
同種施設の事業実績について	病児保育園等、本事業と関連する業務実績がある場合に優位に評価します。	10点
合 計		100点

## 11. スケジュール

スケジュール（予定）	日程
募集開始日	平成31年2月5日
参加申請書・企画提案書 提出期間	平成31年2月5日～2月22日（必着）
質問受付期間	平成31年2月5日～2月22日
質問書最終回答	平成31年2月22日
参加通知	平成31年2月22日
辞退届提出期限	平成31年2月22日（必着）
プレゼンテーション審査	平成31年2月23日
審査結果通知	平成31年3月上旬頃
国庫補助金申請	平成31年3月下旬頃
補助金交付決定内示	平成31年4月下旬頃
設計・施工契約書締結	平成31年5月下旬頃
建築工事着工	平成31年6月頃
建築工事竣工	平成31年9月下旬頃
病児保育園開園	平成31年11月1日

## 12. その他の留意事項

- (1) 参加申請の辞退は、平成 31 年 2 月 22 日まで認めます。辞退する場合は、参加辞退届（様式 4）を郵送にて提出してください。
- (2) 現場確認を希望される場合は、予め連絡し希望日をお伝えください。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しません。
- (4) 提出された企画提案書等は、必要に応じて、奈良市へ提出する場合があります。
- (5) 本事業は、奈良市の実施事業に応じて行うものであり、子育て支援事業としての補助金を活用します。受注業者との契約は、補助金交付内後（平成 31 年 4 月下旬）に締結することとします。
- (6) 工事施工に当たっては、官庁その他必要な手続き、仮設用電力、上下水道の引き込み手続き、道路その他、他人管理の土地等の使用手続きは、一切受注業者にて行い、工事施工用に要する費用は受注業者の負担とします。
- (7) 工事により生じた人身事故及び付近道路、敷地、建物等に対する有形、無形の損傷は、一切受注業者の負担にて補償及び復旧するものとします。
- (8) 工事着工に当たっては、工期や安全対策等について事前に近隣住民へ周知することとします。
- (9) 工事期間中も隣接する本体施設が開院していることから、本体施設利用者及びその他通行人等への危険防止に努めるとともに、資材の搬入時など工事車両の誘導のために警備員を配置する等安全対策には特に注意してください。